

★令和6年度 乳幼児健康診査 日程表(母子)

令和6年度丸亀市乳幼児健康診査の予定です。お子さんの健やかな発育のため、ぜひ健診を受けましょう。

3か月児健康診査は、市内の指定医療機関での健診、1歳6か月と3歳児健康診査については、集団での健診になります。対象者の方には、対象月の1ヶ月前頃に個別通知させていただきます。

詳しい内容につきましては、個別通知をご確認ください。

集団健診では、新型コロナウイルス感染症の状況などによって、健診を延期する場合があります。延期に伴い対象月が遅れる場合があります。また、健診当日の人数制限などの感染対策にご理解、ご協力よろしくお願い致します。

健診名	3か月児健康診査(個別健診)	1歳6か月児健康診査(集団健診)						3歳児健康診査(集団健診)					
受付時間		13:30~14:30						13:30~14:30					
場 所	市内指定医療機関	ひまわり	該当者	飯山保健センター	該当者	ひまわり	該当者	綾歌保健センター	該当者				
4月	R5.12月生	10 水 18 木	R4.8月生頃	25 木	R4.8月生頃	11 木 17 水	R2.9月生頃	24 水	R2.9月生頃				
5月	R6.1月生	8 水 16 木 30 木	R4.8・9月生頃	/		9 木 15 水 23 木	R2.9・10月生頃	22 水	R2.10月生頃				
6月	R6.2月生	6 木 13 木 19 水	R4.9・10月生頃	27 木	R4.9・10月生頃	5 水 12 水 26 水	R2.10・11月生頃	/					
7月	R6.3月生	11 木 25 木	R4.10・11月生頃	18 木	R4.10・11月生頃	4 木 17 水	R2.11・12月生頃	24 水	R2.11・12月生頃				
8月	R6.4月生	7 水 22 木	R4.11・12月生頃	29 木	R4.11・12月生頃	21 水 28 水	R2.12月生 R3.1月生頃	8 木	R2.12月生 R3.1月生頃				
9月	R6.5月生	5 木 11 水 26 木	R4.12月生 R5.1月生頃	19 木	R4.12月生 R5.1月生頃	12 木 18 水	R3.1・2月生頃	/					
10月	R6.6月生	10 木 31 木	R5.1・2月生頃	24 木	R5.1・2月生頃	17 木 23 水	R3.2・3月生頃	3 木	R3.2・3月生頃				
11月	R6.7月生	7 木 20 水	R5.2・3月生頃	21 木	R5.2・3月生頃	6 水 14 木 28 木	R3.3・4月生頃	13 水	R3.3・4月生頃				
12月	R6.8月生	5 木 19 木	R5.4月生頃	/		12 木 18 水	R3.4・5月生頃	/					
1月	R6.9月生	9 木 30 木	R5.5・6月生頃	23 木	R5.4・5月生頃	16 木 22 水 29 水	R3.5・6月生頃	15 水	R3.5・6月生頃				
2月	R6.10月生	13 木 26 水	R5.6・7月生頃	20 木	R5.5・6月生頃	12 水 19 水	R3.7月生頃	27 木	R3.6・7月生頃				
3月	R6.11月生	12 水 27 木	R5.7月生頃	6 木	R5.6・7月生頃	5 水 13 木 19 水	R3.7・8月生頃	26 水	R3.8月生頃				

ご不明な点がございましたら、丸亀市健康課まで TEL24-8806 FAX24-8830

